

第40回 埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議 概要

1. 日時：令和3年7月28日（水）19：00～20：00

2. 会場：庁議室

3. 委員（敬称略 五十音順）

池田 一義	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会会長（WEB参加）
岡部 信彦	川崎市健康安全研究所 所長（WEB参加）
金井 忠男	埼玉県医師会 会長
川名 明彦	防衛医科大学校 教授（WEB参加）
小谷野 和博	埼玉県中小企業団体中央会会長（WEB参加）
近藤 嘉	日本労働組合総連合会埼玉県連合会会長（WEB参加）
坂木 晴世	国際医療福祉大学大学院 准教授（WEB参加）
讃井 将満	自治医科大学附属さいたま医療センター 副センター長（WEB参加）
竹田 晋浩	かわぐち心臓呼吸器病院 理事長・院長
松田 久美子	埼玉県看護協会 会長（WEB参加）
光武 耕太郎	埼玉医科大学国際医療センター（WEB参加）
三村 喜宏	埼玉県商工会連合会会長（WEB参加）

4. 県側参加者

大野 元裕	知事
安藤 宏	危機管理防災部長（WEB参加）
山崎 達也	福祉部長（WEB参加）
関本 建二	保健医療部長
星 永進	保健医療部 参事
本多 麻夫	保健医療部 参事
板東 博之	産業労働部長
岸本 剛	衛生研究所 副所長

5. 主な意見

ア 現状の分析・評価について

- 患者の母数が増えたため、すぐに入院できない方が増えており、現場は今までにない危機感を抱いている。（光武委員）
- 40代、50代の患者が増えると、重症化した際に医療にかかる負荷が大きいため、このペースで患者が増えることは非常に危機的な状況である。（川名委員）
- 高齢者の中にはワクチンを接種したことにより、コロナ流行前と同様に生活をしてもよいと誤った認識をしている者もいるため、マスク着用の徹底や基本的な感染予防策の継続について改めて周知すべき。（坂木委員）

イ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の適用に関する要請の方向性について

- 緊急事態宣言を発出することについては賛成である。しかし、東京都は既に緊急事態宣言は発出されており、人流は下がり続けているにも関わらず感染が拡大していることから、増加の要因を押さえなければ効果はなかなか出ないのではないか。（池田委員）
- 中年層の中等症及び重症患者増加により病床がひっ迫することで、一般医療に制限がかかることは問題であるため、緊急事態宣言は必要である。（岡部委員）
- ワクチン接種が進めば、一定の患者数は許容となるかもしれないが、今はまだその状況にはない。今は、県が行える取り組みを全て行い、早期収束を目指すべき。（川名委員）
- 例えば、スーパー等の小売店では、利用客のマスク着用や消毒といった基本的な感染予防策の遵守がおろそかになってきているため、今一度、ルールが徹底されていた第一波を思い返していただけるような働きかけをすべき。（近藤委員）
- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の適用に関する要請の方向性について異議なし。（委員一同）

【県の対応】

- 県内の感染状況及び委員の意見を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の適用に関する要請について決定した。
(7月29日開催 第61回新型コロナウイルス対策本部会議において決定。)

ウ 新型コロナワクチン接種の若者に向けた広報について

- 打ってよかったと思えるような接種のメリットは早急に示すべきであるが、同時に副反応についても冷静に判断できるようなアナウンスが必要である。(岡部委員)
- 若者の中には、ワクチンの効果に懐疑的な者もいるため、例えば、接種した場合の致死率や重症化率について、交通事故やインフルエンザ等と比較し、わかりやすい数字でメッセージを発信すべきではないか。(讃井委員)
- 海外ではTikTokやInstagramなど、若者の使用しているSNSを使用して若者に訴求している。(坂木委員)